

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

平成29年7月27日

広島県知事 湯 崎 英 彦

県決第14号

1 調達件名

平成29年度物品調達事務の効率化業務（文具等の調達に係る年間単価契約）

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県会計管理部総務事務課

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

平成29年5月29日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

企業グループの代表者 コクヨマーケティング株式会社広島オフィス

企業グループの構成員 株式会社安西事務機

企業グループの構成員 株式会社日進ブンセイ

企業グループの構成員 株式会社きんし

企業グループの構成員 株式会社はぶ文泉堂

企業グループの構成員 有限会社文陽堂

(2) 所在地

企業グループの代表者 広島市中区中町8番12号広島グリーンビル6階

企業グループの構成員 広島市西区楠木町三丁目10番15号

企業グループの構成員 広島市西区横川新町12番11号

企業グループの構成員 呉市中央六丁目4番4号

企業グループの構成員 福山市笠岡町4番22号

企業グループの構成員 三次市吉舎町吉舎420番地

5 契約予定金額

50,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第11条第1項第1号該当